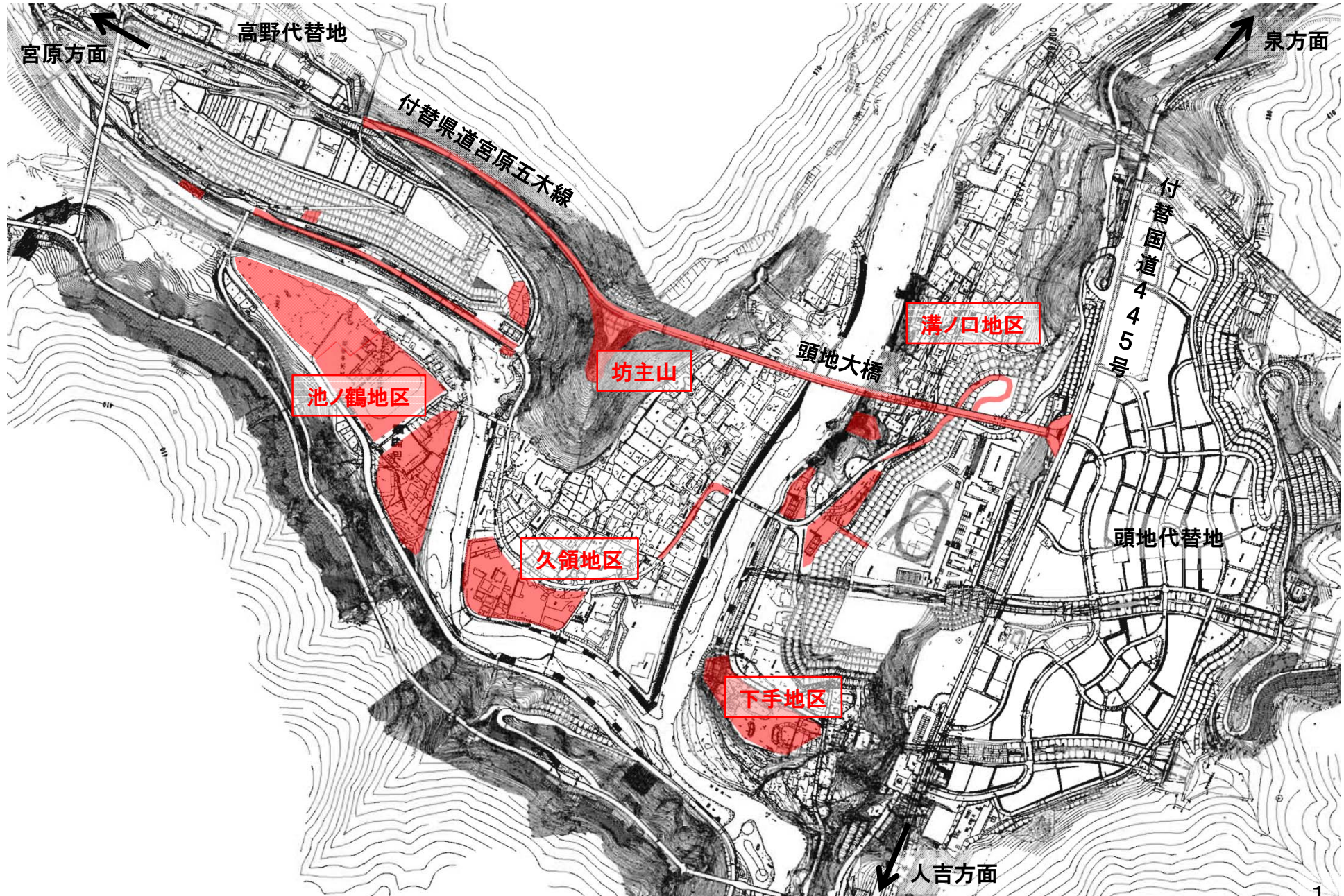


第6回 「五木村の今後の生活再建を協議する場」
以降の取り組みの進捗

国で実施している生活再建対策の実施箇所



頭地大橋の完成・供用



開通後の利用状況 (H25.4.1撮影)

坊主山の掘削・整地



掘削残土を利用した整地



池ノ鶴地区整地後の利活用状況



H25.8.3 五木村感謝祭



H25.8.3 五木村感謝祭



H25.8.2 緑の少年団交流集会



H25.5.17 グラウンドゴルフ大会

掘削残土を利用した整地



道路の補修



補修前の中央進入路



補修前の中央進入路



補修後の中央進入路



補修後の中央進入路



路面補修等を行った旧国道445号

取水堰の補修（掛橋、元井谷）

H24.7の出水による被災を受け、取水堰の補修を実施。



水没予定地の除草作業

5/9（木）村と合同で坊主山から水没予定地へ下りるルートでの除草を実施。



7/18（木）村と合同で池ノ鶴広場の除草を実施。



平成26年度事業実施に向けた国の取り組み

水没予定地の利活用の支援

河川空間のオープン化の概要

- 都市及び地域の再生等の観点から、水辺空間を活かした賑わいの創出や魅力あるまちづくりに寄与し、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用が可能。
 - ・ 河川管理者が、協議会等の活用などにより地域の合意を図った上で、区域、占用施設、占用主体をあらかじめ指定。
 - ・ 民間事業者が、河川敷地にイベント施設やオープンカフェ、キャンプ場等を設置することが可能。

河川空間のオープン化の事例



元安川（広島市）

水辺のコンサート(親水テラスをステージにして市民ミュージシャン等によるコンサートに使用し、市民の憩いの空間を創出)。



那珂川、薬院新川（福岡市）

自店舗の前面にテーブル、椅子の設置を認めオープンカフェを実施。

- 水没予定地利活用について、九州地方の直轄河川としてまだ適用事例がないが、営業活動を行う事業者等による河川敷地の利用が可能となるよう検討を行う。

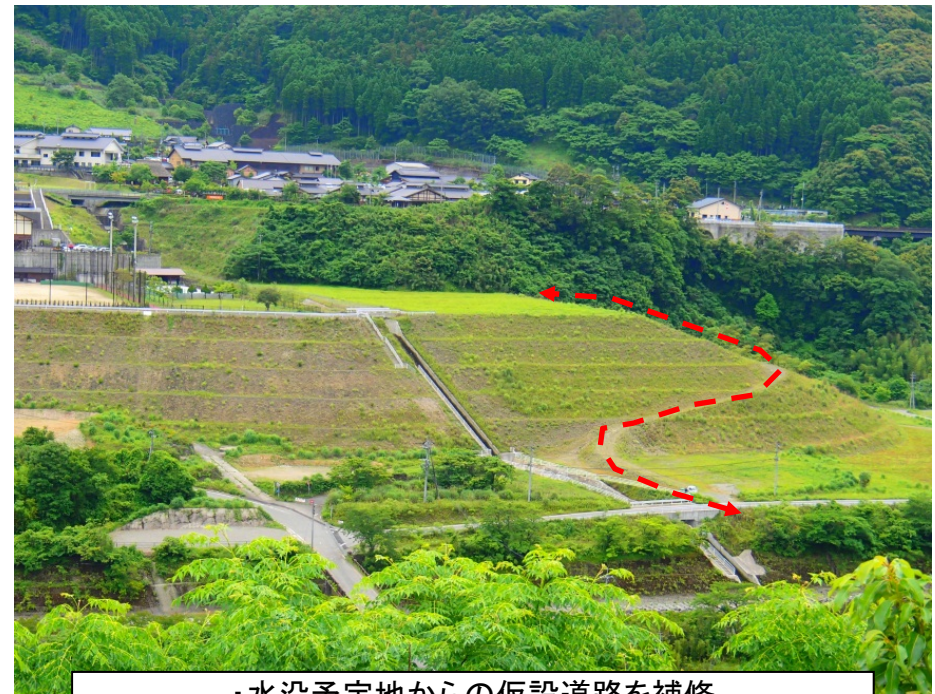
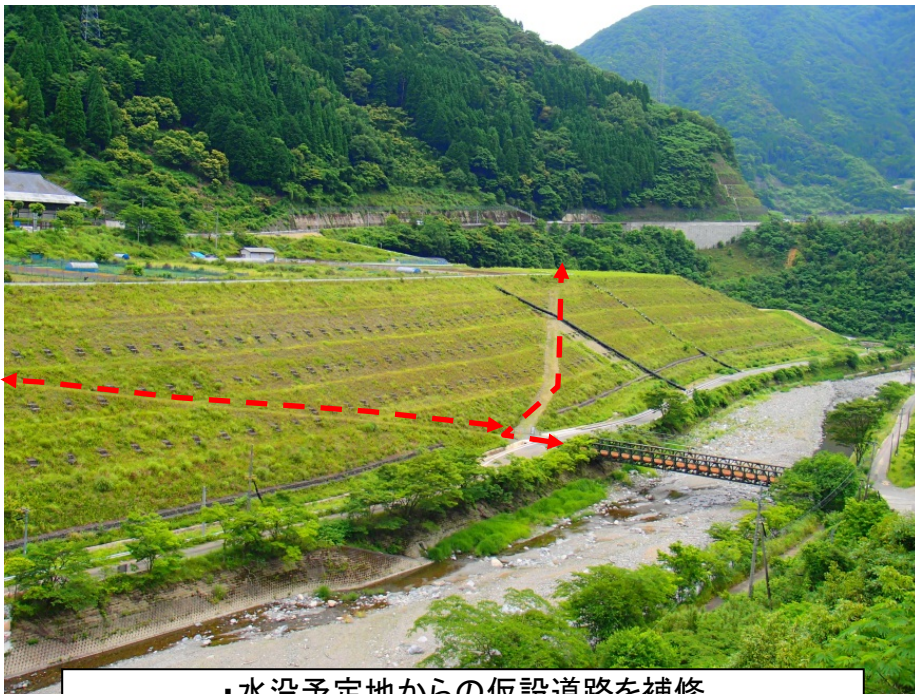
土置場等の整地（久領、下手、清楽等）

水没予定地地利活用検討のため、試行的に土置場等の整地を実施。



代替農地周辺施設の補修（頭地、高野）

農道へのアクセスや排水系統を補修。



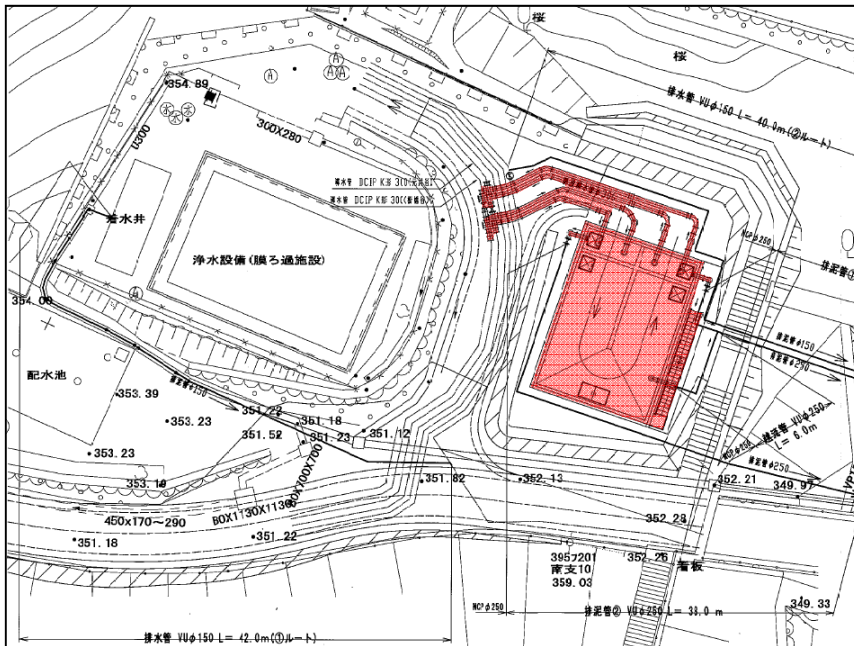
道路の補修（旧国道445号、工事用進入路）

補修や仮設物の撤去を実施。



浄水機能の改善（頭地）

H24.7の出水による浄化機能の一時的な低下に対する浄水機能の改善を実施。



下手溪流保全工（継続）



下手溪流保全工（継続）

